社保シリーズ

手術時の麻酔薬剤料

4

社保研究部

手術の通則の改定（2020年４月）

11　手術の所定点数は，当該手術に当たって，表面麻酔，浸潤麻酔または簡単な伝達麻酔を行った場合の費用を含む．	11　手術の所定点数は，当該手術に当たって，表面麻酔，浸潤麻酔または簡単な伝達麻酔を行った場合の費用を含む．ただし，麻酔に当たって使用した薬剤の薬価は，別に厚生労働大臣の定めるところにより算定できる．

今回は手術時における麻酔薬剤料の算定について説明する．2020年診療報酬改定で手術時の浸潤麻酔に係る麻酔薬剤料の算定が認められることになった．麻酔薬剤料の算定は，麻酔薬剤を複数本使用した場合や同一術野か否かなど，算定が多岐にわたっている．審査支払機関が厚労省に照会した回答をもとに整理のためいくつかのパターンを示して解説する．

【事例１】

浸潤麻酔と伝達麻酔を併用している症例である．

⌈8 の抜歯に際して，浸潤麻酔が奏功せず，伝達麻酔を実施している．

この場合，2020年改正以前は浸潤麻酔に係る費用は含まれ，麻酔薬剤料の算定もできなかった．改正後，薬剤料の算定が可能となったが，算定漏れが多いため忘れず請求されたい．

【事例２】

同一術野で麻酔薬剤を２管使用した場合の麻酔薬剤の算定について解説する．

⌋5 6⌊の抜歯をする場合，⌋5 6⌊は同一術野になるため，浸潤麻酔に係る麻酔薬剤料は２管使用すると，表１のとおり歯科用キシロカインカートリッジの場合18点となる．麻酔薬剤料については表面麻酔薬剤も含まれているため２管使用時は単純に１管使用時の２倍にはならない点に注意が必要である．

【事例３】

非同一術野での２カ所に対する浸潤麻酔をした場合の症例である．別部位に対する２管使用時の麻酔薬剤の算定について解説する．

⌋3 7⌊の抜歯の場合，それぞれの部位への浸潤麻酔をしている．歯科用キシロカインカートリッジの場合10点×２となる．

【事例４】

⌉7⌊に後出血処置をしている．後出血処置は，手術の準用点数なので浸潤麻酔に係る麻酔薬剤料の算定が認められる．

しかし，処置の項目では麻酔に係る麻酔薬剤料は，改定前と変わらず算定できない．今後も厚生労働省に要求していくべき項目と考える．

麻酔材料料は浸麻・伝麻それぞれ区別して算定する．

『歯科保険診療の研究』（2020年４月版）
Ｐ130（４／13），Ｐ133（４／２）

誤	浸麻		／
	伝麻	(42＋18)	60
正	浸麻	(10)	10
	伝麻	(42＋10)	52

同一術野で，麻酔を２本使用した場合，表面麻酔剤（OA）は１回の算定となる．

同一術野でない手術に係る麻酔薬剤料は，術野ごとにそれぞれ算定する．

後出血処置は創傷処理（手術）の準用点数のため，麻酔薬剤料が算定できる．

【事例１】⌈8　C4　う蝕深く保存不可

月　日	部　位	療　法・処　置	点　数
12／４		再診　明細　(53＋１)	54
	⌈8	浸麻　OA＋歯科用キシロカインCt1.8ml　(10)	10
		浸麻は奏功せず	／
		伝麻　OA+歯科用キシロカインCt1.8ml　(42＋10)	52
		抜歯　(265)	265
		処方箋　(68)	68
		㊢ロキソニン錠60mg　１回１Ｔ　鎮痛時３回分	／
		日計	449

【事例２】⌋5 6⌊　C4　う蝕深く保存不可

月　日	部　位	療　法・処　置	点　数
12／11		再診　明細　(53＋１)	54
	⌋5 6⌊	浸麻　OA＋歯科用キシロカインCt3.6ml　(18)	18
		抜歯　(265×２)	530
		処方箋　(68)	68
		㊢ロキソニン錠60mg　１回１Ｔ　鎮痛時３回分	／
		日計	670

【事例３】⌋3 7⌊　C4　う蝕深く保存不可

月　日	部　位	療　法・処　置	点　数
12／15		再診　明細　(53＋１)	54
	⌋3 7⌊	浸麻　(10×２)	20
		OA＋歯科用キシロカインCt1.8ml×２	／
	⌋3⌊	抜歯　(155)	155
	⌋7⌊	抜歯　(265)	265
		処方箋	68
		㊢ロキソニン錠60mg　１回１Ｔ　鎮痛時３回分	／
		日計	562

【事例４】⌉7⌊ 抜歯後出血

月　日	部　位	療　法・処　置	点　数
12／16		再診　明細　(53＋１)	54
		抜歯窩の出血が止まらない	／
	⌉7⌊	浸麻　OA＋歯科用キシロカインCt1.8ml　(10)	10
		後出血処置（縫合１糸）　(470)	470
		うがいしないように指示	／
		処方箋　(68)	68
		㊢ロキソニン錠60mg　１回１Ｔ　鎮痛時３回分	／
		日計	602

表１【麻酔薬剤の点数】

麻　酔　薬	１本	２本
OA＋オーラ注歯科用カートリッジ1.0mL	９点	16点
OA＋オーラ注歯科用カートリッジ1.8mL	10点	18点
OA＋キシレステシンA注射液（カートリッジ）	10点	18点
OA＋歯科用キシロカインカートリッジ	10点	18点
OA＋スキャンドネストカートリッジ３％	16点	30点
OA＋歯科用シタネスト－オクタプレシンカートリッジ	10点	17点

訂正

11月15日付け「社保シリーズ③」の記載に一部誤りがありましたので，お詫びして訂正いたします．

誤	11／２	歯管　文　(~~100~~＋10)	~~110~~
正	11／２	歯管　文　(80＋10)	90